

序 文

本書は、2001年4月に平凡社から出版した『先住民族の「近代史」——植民地主義を超えるために』の復刻版である。当時40代前半であった私は、「先住民族」から見た「近・現代史」（以下、「近代史」と総称）に関する6つの事例、オリンピック、極地探検、日本の植民地形成、水銀中毒、連邦制、原爆と核開発問題をそこで紹介することができた。しかし、現在と比較しても「先住民族」に対する社会的関心は低く、再版には至らなかったが、幸いなことにそれなりの数の読者から、内容は10年を経過した現在でも大いに有効であり、復刻してほしいとの希望が寄せられた。

旧版に対し、今回の新版では、各章の内容や論旨を維持しながらも、この10年の時代状況の変化を参考にいくつかの工夫を行った。最も大きな工夫は、「先住民族」をキーワードにしつつも、「歴史」の読み物として性格を強化した点である。例えば、各章の見出しをわかりやすくし、章ごとにその歴史的な意味を冒頭と末尾で問いかけ、註でもその背景を詳しく補足した。また、8つの章を3つのテーマで部に大別し、それぞれ章の関連性を明確にした。第1部は国際化の中での差別と収奪、第2部は国民国家形成と植民地主義、第3部がグローバルな環境問題史である。第5章の「尖閣諸島」問題だけは、2014年2月に発表した新しい論文を追加したもので、また第7章のヒロシマ・ナガサキの原爆投下および第8章の核実験とウラン鉱山は、旧第6章を分割して、再整理したものである。

人類は、不幸にして、知恵を持ちながら「歴史」を学ばないとよく批判される。あたかもそれは生来の性格のようにいわれることもある。人類には戦争を好みあるいは他人を支配し、差別する本能があるというものだ。しかし、こうした意見には明確に同意できない。それは、生来の性格ではなく、必要な「歴史」を学ぶ機会の構築や学ぼうという意欲の育成が社会制度の中に、十分実現できていないからである。つまり、私たちの社会は、これだけ科学技術が発達

しても、依然として「歴史」を教訓として学ぶ能力に乏しい。

その意味では、市民社会が成立し、学校教育制度が整備された「近代社会」あるいは情報技術が高度化し、高等教育の機会が拡大する「現代社会」における、「歴史」を教訓としない構造はむしろより深刻に分析される必要がある。市民社会の進展、教育制度の発展、科学技術の進化はなぜこうした機能を強化しなかったのであろうか。ひとつの問題は、「近代史」が持つ、それまでの時代とは異なる特質に由来する構造的な問題である。

「近代史」は、それまでの時代と比較しても、光と影とでも呼ぶべきプラスとマイナスの二面性を持ち、その関係性は実態として複雑な構造を持っている。例えば、市民社会の進展は多くの市民の権利と可能性を拡大したが、その土台が植民地支配であった場合も少なくない。また、生活における自由の享受や生きがいの確保が、資源や食糧、エネルギーの巧みな収奪に依存していることも否定できない。藤原帰一のいう「デモクラシーの帝国」は近代の矛盾した側面を的確に捉えている。そして、こうした複雑な構造を学ぶには、本来十分な時間、卓越した教材と教員、複眼的な史観、普遍的な価値のどれもが不可欠であるが、こうした歴史教育に対する総合的な取り組みは敬遠されがちだ。例えば、日本の教育システムにおいては、「近代史」は教科書があったとしても、その評価が難しいとして、受験競争の中で十分に尊重されず、単なる暗記科目に墮した観が強い。

もうひとつは、とくに「現代社会」の特徴ともいえる、高度情報社会と高等教育制度の中で教育を受けた人たちが、自分たちは豊かな知識を持ち、その中で「歴史」も十分に学んだと思い込んでいる構造である。情報社会と教育制度の高度化は、人びとにグローバルな情報へのアクセスと情報交換を可能にしたが、こうしたシステムや制度の構築には、これまでのどの時代よりも、ひとりひとりの生活からかけ離れた組織や資本の存在が前提となっている。政府や商業資本に都合のよい見解が社会の隅々にまで忍び込みやすく、同時に、自らが政府や商業資本に都合のいい知識でしか教育されていないあるいは情報を得ていないことに無自覚な市民を社会に送り出してしまった。私たちの社会は、その点、情報が過多のではなく、実は情報に乏しい社会といえるかもしれない。「先住民族」というキーワードは、こうした「近代史」の問題を自覚する土台

のひとつであると同時に、自らの社会のあり方を深く見直す視点となるものである。

旧版の序文は、1990年代の社会を背景に書かれている。この時代は、前半では冷戦構造が崩壊し、92年のリオの「国連環境開発会議」をはじめとする世界会議が各地で開催され、20世紀の功罪を超克する兆しが見えた時代でもあった。しかし、後半になると、新自由主義的あるいは新保守主義的なグローバル経済が台頭し、新たな狭量そして威圧的で排外主義的な国家主義と手を結ぶようになった。その状況を、オーストラリアの歴史研究者テッサ・モーリス＝ズスキの言葉を借りて、「ナショナリスティックな多文化主義」と表現した。グローバル化の中で多文化・多民族主義が広がるように見えながら、特定の価値を一方向的に強調する国家主義が構築される状況である。しかし、この傾向は、2000年代を通し、この時代にもますます強化されようとしている。排外主義的で卑屈な国家主義は、その軍事力や経済力を背景に、あるいは情報化社会を通じて、社会に浸透し、人びとはそれがあたかも「グローバル・スタンダード」だと思いつまされるようになった。「歴史」は再び古い時代の「思い出」や暗記科目になり、現在を考える教訓とはなっていない。日本においては、2011年に深刻な原子力発電所事故が起きたにもかかわらず、2012年末に成立した保守政府は、原子力発電所の再稼働と海外輸出にやっきとなっている。わずか3年前のことすら、私たちは教訓にできていないのだ。

さて、改めて確認するが、「先住民族」はその歴史的、文化的背景から本来国際社会の主体であり、自己決定権を行使する権利を持っている。「先住人民」と呼ばれるべき存在である。植民地主義の犠牲者は一般的にその歴史や文化を奪われ、その本来のアイデンティティを打ち碎かれるが、「先住民族」もこうした植民地主義の犠牲者である。その点、この集団は人類学や民族学が定義する「民族」の概念とはやや距離を置くこともある。「先住人民」は、いわゆる南北アメリカ大陸やオセアニアにおいては、大航海時代以来の植民地主義によって、アジア、アフリカにおいては「国民国家形成」というトリックの下で隠蔽された植民地主義によって、本来の集団的および個人的権利を奪われ、差別に苦しみ、さまざまな形で搾取されてきた。

本書は、こうした「先住民族」の視点から「近代」を批判する立場をとるが、それはサミュエル・ハンチントン (Samuel Huntington)、ベネディクト・アンダーソン (Benedict Anderson)、エリック・ホブズボーム (Eric Hobsbawm) あるいはジャレド・ダイヤモンド (Jared Diamond) のように、「近代」を壮大な視点から相対化し、文明史全体の構造を明らかにしようというものではない。また、「近代」を批判しながら、旧版が試みたように、現実の「先住民族」の運動に直接連動し、あるいはその主張を擁護しようとするものでもない。多くの読者に、自分たちの社会の成り立ちや土台の構造を真摯に考えてほしい。依然巧妙に抑圧された人民の眼差しから「近代史」を考えることで、「近代社会」に隠された歴史的責任を感じてほしい。本書から「近代」がどう見えるか、読者の豊かな想像力、深い洞察力、真摯な感性に期待してみたい。私たちは、この「近代社会」の中で、見事なまでにそうした力を失ったと思えるからだ。